

山梨県中小企業・小規模企業振興計画

(改定) (素案)

2020 (令和 2) ~ 2022 (令和 4) 年度

2020(令和2)年 月

山 梨 県

目次

| | |
|---------------------|----|
| 第1章 基本的な事項 | 1 |
| 1 計画策定の趣旨 | 1 |
| 2 基本理念 | 2 |
| 3 計画の期間 | 2 |
| 4 関係する主な計画など | 2 |
| 第2章 現状と課題 | 4 |
| 1 中小企業を取り巻く環境 | 4 |
| 2 中小企業振興上の課題 | 6 |
| 第3章 施策の体系と展開 | 8 |
| 1 計画の方向性 | 8 |
| 2 基本的施策 | 10 |
| ① 新商品・新役務の開発の促進 | 10 |
| ② 新たな市場の開拓の促進 | 12 |
| ③ 新たな事業分野の開拓の促進 | 13 |
| ④ 事業承継の円滑化 | 14 |
| ⑤ 起業・創業の促進 | 15 |
| ⑥ 人材の育成・確保 | 16 |
| ⑦ 地場産業等の振興 | 21 |
| ⑧ 中小企業・小規模企業の持続的な発展 | 23 |
| 3 中小企業の振興に関する指標 | 25 |
| 第4章 施策の推進 | 26 |
| 1 施策の検証、推進 | 26 |
| 2 市町村商工行政への支援 | 26 |
| 3 支援体制の充実 | 26 |
| 4 手続きの簡素化 | 27 |
| 5 施策情報の周知 | 27 |
| 参考データ | 28 |

第1章 基本的な事項

1 計画策定の趣旨

本計画は、山梨県中小企業・小規模企業振興条例（平成28年 山梨県条例第3号。以下「条例」という。）に基づく「中小企業・小規模企業振興計画」として、2016（平成28）年3月に策定したものを、その後生じた中小企業を取り巻く環境の変化などを反映し、これからの中小企業の振興に関する県の施策を総合的かつ計画的に推進するために改定するものです。

また、県政運営の基本指針である山梨県総合計画（以下「総合計画」という。）の部門計画として、総合計画の目指すべき姿である「県民一人ひとりが豊かさを実感できるやまなし」の実現に向け、中小企業振興の基本的な施策を明示し、国、市町村、商工団体など関係機関とのパートナーシップの下、ビジネスフレンドリーなやまなしづくりを推進していくためのものです。

※参考

中小企業者の定義

本計画における中小企業者の範囲は、次表のA、または、Bのいずれかに該当するものとします。

| 主たる事業として営む業種 | A 資本金または出資総額 | B 常時使用する従業員数 |
|---------------------------------------|-----------------|-----------------|
| 1 製造業、建設業、運輸業その他業種 （2から4までの業種を除く。） | 3億円以下 | 300人以下 |
| 2 卸売業 | 1億円以下 | 100人以下 |
| 3 サービス業 | 5,000万円以下 | 100人以下 |
| 4 小売業 | 5,000万円以下 | 50人以下 |

小規模企業者の定義

本計画における小規模企業者とは、中小企業者のうち、おおむね常時使用する従業員数が20人（商業・サービス業（宿泊業及び娯楽業を除く。）は5人）以下のものとします。

2 基本理念

中小企業は、事業活動を通じて地域経済を牽引するとともに、雇用の受け皿となり、また、各種製品やサービスを提供するなど県民生活を支える重要な存在です。

県は、条例に定める中小企業の振興における基本理念に沿って、施策を推進します。

(条例 第3条：基本理念)

- 1 中小企業の振興は、経済的社会的環境の変化に即応した経営の改善及び向上のための中小企業者の自主的な取組が促進されることを旨として行われなければならない。
- 2 中小企業の振興は、中小企業が地域経済の活性化、雇用の創出及び地域社会の持続的な発展に寄与している重要な存在であるという認識の下に行われなければならない。
- 3 中小企業の振興は、県、国、市町村、中小企業関係団体、金融機関、教育機関等その他の関係機関が、中小企業者とともに相互に連携を図りながら行われなければならない。

3 計画の期間

本計画の計画期間は、2020（令和2）年度から2022（令和4）年度までの3年間とします。

4 関係する主な計画など

県の中小企業振興施策を一体的に推進するためには、本計画と関係する他の計画などとの緊密な連携が不可欠です。このため、次の関係する計画などと整合を図り、効果的かつ効率的に中小企業振興施策を推進します。

- ◆ やまなし外国人活躍ビジョン
 - ◆ 山梨県男女共同参画計画
 - ◆ 山梨県ICT・データ活用推進計画（仮称）
 - ◆ リニアやまなしビジョン（仮称）
 - ◆ 山梨県強靱化計画
 - ◆ 山梨県地域福祉支援計画
 - ◆ 健康長寿やまなしプラン
 - ◆ やまなし障害児・障害者プラン
 - ◆ やまなし森林整備・林業成長産業化プラン（仮称）
 - ◆ やまなしエネルギービジョン
 - ◆ 元気やまなし産業ビジョン
 - ◆ やまなし地域活性化雇用創造プロジェクト
-

- ◆ メディカル・デバイス・コリドー計画
 - ◆ やまなし水素・燃料電池バレー戦略工程表
 - ◆ やまなし未来ものづくり推進計画
 - ◆ やまなし未来物流等推進計画
 - ◆ 山梨県職業能力開発計画
 - ◆ 技術系人材の確保・育成対策アクションプラン
 - ◆ やまなし観光推進計画
 - ◆ やまなし農業基本計画
 - ◆ 山梨県教育振興基本計画
-

第2章 現状と課題

1 中小企業を取り巻く環境

県内企業30,715社(2016(平成28)年)のうち、中小企業・小規模企業は30,677社(99.9%)を占め、従業者数でも214,171人(90.2%)と大部分を占めています。

今、中小企業は人口減少、経営者の高齢化、人材不足といった大きな変化に直面しており、これらに対応するため、事業承継や事業の統合・再編、人材確保や生産性の向上、収益力の強化に取り組まなければなりません。

米中の貿易摩擦、英国のEU離脱、米国の保護主義的な政策運営などによる先行き不安から、今後の日本経済の成長には慎重な見方も出てきています。

TPP(環太平洋パートナーシップ)やEUとのEPA(経済連携協定)、現在協議中のRCEP(東アジア地域包括的経済連携)などにより経済のグローバル化がこれまでも増して加速していくことで市場が拡大する半面、競争も激化していきます。

国内に目を転じると、世界のどこの国も経験したことがない急速な人口減少や高齢化により、今後、国内市場が縮小し、地域活力が低下する懸念があります。中小企業においても、深刻化する人手不足により人材の確保が困難となっています。

第4次産業革命が進み、様々なものがデジタル化され、それを基盤とするSociety5.0の実現に向け、中小企業には構造変化に対応した、5G、IoT、AIやRPA(ロボットによる業務自動化)といった先進のICT(情報通信技術)を活用した生産性の向上、オープンイノベーションやインバウンド需要の獲得への挑戦などが期待されています。

「2019年版中小企業白書」によると、2012(平成24)年から2016(平成28)年までの4年間で、企業数は2,614社(7.9%)、従業者数は11,813人(5.2%)それぞれ減少しています。2025(令和7)年には、70歳以上となる中小企業の経営者が全国で約245万人。そのうちの半数は後継者が未定です。同白書によれば、中小企業が事業を継続せずに休廃業を選択した理由として最も多かったのは、「自分の代でたたむつもりだった(58.5%)」、「事業の将来性が見通せない(41.6%)」、「資質のある後継者候補がいなかった(19.8%)」、「事業に引き継ぐ価値があるとは思えない(19.6%)」、「事業の足元の収益力が低い(19.4%)」、「家族・親族から事業継続に反対された(7.1%)」の順でした。経営者の高齢化や後継不足等から休廃業する中小企業が多くなれば、雇用の喪失や地域経済の活力低下にもつながります。

こうした状況の中で、中小企業は売り上げを伸ばし、利益を確保していく必要がありますが、一般的に中小企業は大企業と比較して、人材、資金といった経営資源に大きな制約があります。このため、イノベーションを生み出しにくく、自社の商品・サービスが限られる中、価格競争を余儀なくされるなど事業環境が厳しさを増しています。

また、近年、全国で地震や台風、豪雨などの自然災害が頻発しています。中小企業の防災・減災対策の強化促進を図るために、2019（令和元）年7月に中小企業強靱化法が施行され、新たに税制優遇や補助金などの支援が受けられる「事業継続力強化計画」の認定制度が創設され、中小企業が災害対応力の強化に取り組む際の支援体制が拡充されました。

他方、本県経済にとって、本県の立地の優位性を高めることとなる明るい未来も確実に近づいてきています。

中部横断自動車道については、2019（令和元）年11月に南部・富沢間が開通し、2020（令和2）年には新東名高速道と中央自動車道をつなぐ全線が開通します。また、長坂・八千穂区間実現にも期待が寄せられています。

さらに、2027（令和9）年に品川・名古屋間での開業が予定されているリニア中央新幹線もあり、従来にはなかった新たな道路・交通インフラの整備により、本県が国内有数の人・モノ・情報の交流拠点となる可能性も見えてきています。

加えて、国連の「持続可能な開発目標（SDGs）」を受け、政府は2019（令和元）年に「SDGsアクションプラン2019」を決定し、SDGsと連動した Society5.0の推進、SDGsを原動力とした地方創生、SDGsの担い手である次世代・女性のエンパワーメントという3つの柱を掲げ、官民挙げて取り組んでいくこととしています。このため、中小企業においてもこうした取り組みを視野に入れた事業展開が求められてきます。

2 中小企業振興上の課題

大企業と比較して経営資源が限られる中小企業にとって、グローバル化、事業承継、人材不足、働き方改革、生産性の向上、デジタル化、自然災害への対応などが喫緊の課題となっています。

（ 県外・国外からの外貨の獲得 ）

人口減少が進む中、県外・国外の需要をいかに取り込むのが課題です。このため、消費者のニーズに合った新商品の開発や生産、新サービスの開発や提供などのイノベーションを促進していくことが必要です。

また、訪日外国人が急増する中、海外需要を取り込むことで、高い成長を実現することが可能となるため、海外での市場開拓、事業展開への支援も求められています。

（ オープンイノベーション等の連携ニーズへの対応 ）

今後、成長や売り上げの向上が見込まれる分野への事業展開を促進するなど、新分野、新事業にチャレンジすることで、本県における新たな産業の芽を伸ばしていくことも重要です。その際、顧客ニーズの多様化や変化のスピードが速まる中、自社だけで革新的な商品やサービスを開発することは困難となり、自らのコアテクノロジーを確立しながら様々な形で連携を進めていく、オープンイノベーションの必要性が高まっています。

小回りが効く中小企業は、大企業から研究開発の連携相手として期待されています。産業技術センターや大学などとも協力しながら、中小企業の研究開発への取り組みを促進することが必要です。

（ 経営者の高齢化に伴う事業承継への対応 ）

県内企業の99.9%を占める中小企業では、経営者・従業員の高齢化が進む中、後継者不足などによる廃業が増加傾向にあり、事業の継続をきめ細かく支援し、有用な経営資源の散逸を防ぎ、企業や地域経済の持続的発展に結びつけなければなりません。

既に、法人向け、個人事業者向けに贈与税や相続税の負担をゼロにする事業承継税制が整備されており、事業承継の支援措置が拡充されています。旧経営者の負担が軽減されるのみならず、新経営者による新たな事業展開も期待されることから、今後、中小企業は親族外の承継も検討することが重要であり、関係団体、支援機関や金融機関とも連携した支援が不可欠です。

（ 起業や経営の下支えとなる事業環境の整備 ）

起業や創業に必要な環境の整備に向けて、起業に必要な知識の取得、資金調達をはじめ、各種相談への対応やネットワークの構築など、県は市町村、商工団体、金融機関など関係機関との連携を強化し、起業・創業から安定経営に至るサポートを総合的に行うとともに、意欲のある女性や若者などの積極的な起業・創業も支援していかなければなりません。

（ 人材不足、働き方改革への対応 ）

本県においても少子化による生産年齢人口の減少を背景に人材不足への対応が課題となっています。

特に、製造業など多くの分野では、研究開発などを担う産業人材の育成・確保や、技術・技能の習得・継承による後継者育成も欠かせません。

また、労働力確保のためには働き方改革の実践が重要です。女性、若年者、高齢者や障害者、外国人など個々の事情に応じた多様な働き方を導入し、働き続けられる魅力的な環境づくりを促進していかなければなりません。

（ 5G、IoT等を活用した生産性向上 ）

人口が減少していく中で、これまで人が担っていた業務について、新たなICT（情報通信技術）を活用することで、省力化や自動化を図り、その結果生じた労力や時間をより高度な業務へ振り分けたり、働き方改革への対応に充てたりすることが必要です。

このため、5GやIoT等のICTを着実に取り込み、生産性の向上や事業活動の効率化を図り、経営基盤の強化・経営革新につなげられるように支援し、将来にわたる中小企業の成長や持続的発展に万全を期していくことが重要です。

（ 防災・減災対策 ）

地震や台風、豪雨などの自然災害が多発しており、中小企業が大きな自然災害に見舞われた場合には、物的損失に加え、営業停止による売上げの減少など大きな被害が生じます。

また、個々の企業の事業停止によるサプライチェーンの分断は取引先の事業継続に悪影響を及ぼすとともに、生活必需品の供給停止は正常な市民生活の維持をも困難にし、地域経済に大きな負の影響を及ぼします。

こうしたことから、防災・減災対策に中小企業がより一層取り組むように促していかなければなりません。

第3章 施策の体系と展開

1 計画の方向性

総合計画が目指す本県の姿である「県民一人ひとりが豊かさを実感できるやまなし」を実現するためには、県内経済の活性化により、一人あたりの県民所得向上など、経済的な豊かさを維持・向上させていくための取り組みを進めます。具体的には、本県の強みを最大限に生かしながら、ICT を活用した新しいサービスを提供する、業務の効率化を図るなど、時代に対応した付加価値の高い産業振興に取り組み、魅力的な仕事を増やしていきます。

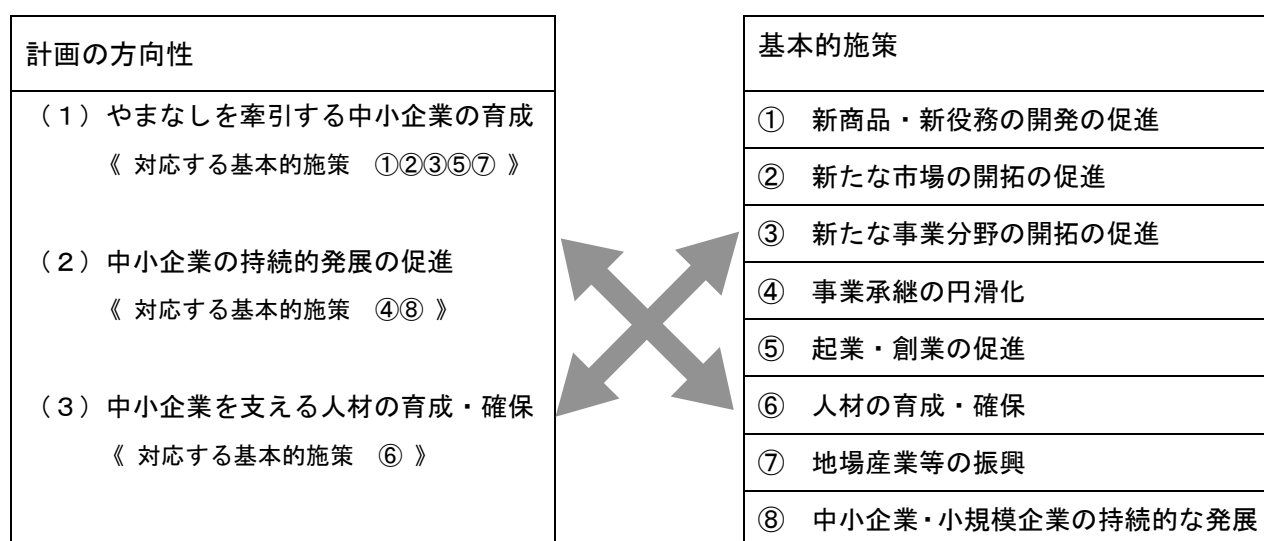
そして、新商品・新役務の開発や新たな市場開拓を促進し、今後、成長が期待されている医療・健康関連分野や、次世代のエネルギー関連分野への参入などを支援することで、やまなしを牽引する中小企業を育成していきます。

また、県内企業の 99.9%を占める中小企業は、地域経済発展の基盤であり、雇用の受け皿となっています。このため、経営革新、生産性の向上、事業承継などを支援し、中小企業の持続的発展を促進していきます。

さらに、人材不足が深刻化する中で、企業と求職者とのマッチングを進めるとともに、生産性向上や技能習得などの研修や訓練の実施、プロフェッショナル人材の確保支援、働き方改革の促進などに取り組み、中小企業を支える人材の育成・確保を図ります。

これら3つの計画の方向性、並びに条例に基づく8つの基本的施策に沿って、関係者との緊密かつ有機的なパートナーシップにより、それぞれ具体的な施策に取り組みます。

【施策体系図】



(1) やまなしを牽引する中小企業の育成

中小企業が競争力を強化し、国内外においてその存在感を示すことで、将来にわたって成長し続けるために必要な支援をしていきます。

(基本的施策)

- ① 新商品・新役務の開発の促進
- ② 新たな市場の開拓の促進
- ③ 新たな事業分野の開拓の促進
- ⑤ 起業・創業の促進
- ⑦ 地場産業等の振興

(2) 中小企業の持続的発展の促進

本県経済や地域社会の重要な担い手である中小企業の活力が最大限に発揮され、事業の持続的発展が図られるように多面的で、きめ細やかな支援をしていきます。

(基本的施策)

- ④ 事業承継の円滑化
- ⑧ 中小企業・小規模企業の持続的な発展

(3) 中小企業を支える人材の育成・確保

若年者や女性、高齢者、障害者、外国人など誰もが生涯を通じて活躍できる環境整備を図りつつ、中小企業を支える人材の育成・確保を推進していきます。

(基本的施策)

- ⑥ 人材の育成・確保
-

2 基本的施策

① 新商品・新役務の開発の促進

消費者や取引先のニーズに即応した中小企業者の新商品・新役務の開発を促進するため、研究開発に対する支援、その他の必要な施策を実施します。

【主な施策】

《 経営革新や技術開発等に対する支援の充実 》

- 県は、商工団体等と連携し、中小企業者が行う経営革新や新商品開発、販路開拓等を支援します。また、経営革新計画の承認を受ける企業の取り組みを支援し、県内中小企業者の経営力の向上を図ります。
- 県は、本県産業の発展と地域経済の活性化にとって功績のある企業を顕彰し、中小企業の活動意欲を高めます。
- 県は、地域の強みを生かした新商品、新サービスの開発を目的とした、中小企業地域資源活用プログラムの認定を受けようとする中小企業の取り組みについて、商工団体など支援機関と連携して、案件の掘り起こし、計画策定、事業実施など一貫した支援を実施します。
- 県は、基礎から応用、さらに高度技術に至る県内中小企業の多様な技術ニーズに対応するため、企業からの技術相談に対するきめ細やかな技術支援、依頼試験や設備機器の開放利用、共同研究や受託研究、技術講習会や研修による人材育成などを実施します。
- (公財)やまなし産業支援機構は、企業や大学等が持つ技術や素材を活用した技術開発や実用化に向けて、産学官連携や企業間連携を促進し、県内中小企業のものづくり基盤技術の高度化や新技術・新製品等の創出、外部資金の獲得などに向けた取り組みを支援します。
- 県は、知的財産の発掘・保護など、知的財産の利活用を支援し、中小企業のイノベーションを促進します。
- 県は、中小企業者の知的財産の創造、保護、活用のため、特許流通コーディネータを配置し、企業に埋もれている休眠特許を有効活用するなどの相談に応じます。

- (公財) やまなし産業支援機構は、中小企業・小規模企業振興基金により、県内中小企業者が行う新商品開発を支援します。
- 山梨県中小企業団体中央会は、中小企業者の生産性の向上や新事業展開、経営革新等を図るため、市場開拓や生産、加工、販売等を共同で行う協同組合及び生産の効率化等のために相互の事業を統合する協業組合の有効性に関する普及啓発、共通する経営課題解決、組合の設立や運営を積極的に支援します。
- 商工会及び商工会議所は、中小企業者の経営力向上に向けて、法令に基づく経営指導員等により、経営改善普及事業や事業継続力強化支援を行うとともに、特産品等の開発、事業化など地域活性化の取り組みを積極的に支援します。

《 オープンイノベーションの促進・ビッグデータの活用 》

- 県は、県内中小企業者の付加価値の高い製品づくりや役務の開発を支援するため、企業の事業化ニーズへの対応や、研究成果の普及促進、取得した知的財産権の技術移転、オープンイノベーションによる課題解決、ビッグデータの活用、産学官金連携などを推進します。
- 商工団体及び(公財) やまなし産業支援機構は、研修会やセミナーの開催を通じて、企業の事業活動におけるビッグデータ活用の重要性について普及啓発を図ります。

《 資金面での支援 》

- 県は、中小企業者の技術力向上や受注量拡大等を支援するため、金融機関や山梨県信用保証協会と連携した商工業振興資金の融資や、(公財) やまなし産業支援機構を通じて設備貸与事業を実施します。
 - (公財) やまなし産業支援機構は、山梨みらいファンドにより、先進的かつ革新的な技術を活用した新たな事業活動を促進します。
-
-

② 新たな市場の開拓の促進

中小企業の新たな市場の開拓を促進するため、商談の機会の提供及び国内外における事業の展開への支援、その他の必要な施策を実施します。

【主な施策】

《 国内市場 》

- 県は、中小企業の取引拡大を支援するため、（公財）やまなし産業支援機構に受発注情報の収集・提供を専門に行う下請アドバイザーを設置し、下請取引の紹介・斡旋を行うとともに、苦情紛争の相談にも応じるなどして適正な下請取引を推進します。
- 商工団体は、優れた県産品を大都市圏など全国の消費者にアピールするため、物産展の開催や知名度向上に有効なインターネット通信販売に取り組むきっかけづくりを行うとともに、市町村や関係団体と連携して、「やまなし」のイメージアップや観光客の誘致につなげるための取り組みを行います。

《 海外展開 》

- 県は、県内中小企業の海外取引拡大と市場開拓を図るために、海外展示会への出展などを支援します。
- 県は、中国における取引拡大や市場開拓を図るため、ビジネスサポートデスクを設置するとともに、中国地方政府等との連携を促進します。
- 県は、ジェトロ山梨貿易情報センターの運営費の一部を負担し、本県の工業製品や農産物等の海外の販路拡大を促進します。
- 県は、中小企業に対して、ジェトロ山梨貿易情報センターが有する海外マーケット事情や各種規制・手続き等に関する情報、海外事務所の活用を促すとともに、ASEAN諸国等への県産品の輸出拡大に向けて、展示会等への出展を支援し、現地におけるプロモーション活動を強化します。

③ 新たな事業分野の開拓の促進

中小企業の新たな事業分野の開拓を促進するため、中小企業の連携及び共同して行う研究開発に対する支援、その他の必要な施策を展開します。

【主な施策】

- 県は、今後成長が期待される産業分野の新技术・新製品の研究開発を支援し、中小企業の市場競争力を高めます。
- 県は、東京電力エナジーパートナー(株)と共同で、電力供給ブランド「やまなしパワー Plus (プラス)」を運営し、CO₂排出量削減に取り組む企業等へCO₂フリーの電力を供給するとともに、安価な電力供給により、県内への企業進出や事業展開を促進させ、既存企業についても事業拡大や設備投資を促し、県内経済の活性化を図っていきます。
- 県は、商工業振興資金の成長やまなし応援融資や新分野進出支援融資により、中小企業を金融面から支援し、成長分野や新分野の事業への進出を促進します。
- (公財)やまなし産業支援機構は、中小企業・小規模企業振興基金や山梨みらいファンドにより、新たな産業を育成します。

《 医療機器産業の育成 》

- 県は、メディカル・デバイス・コリドー構想の実現に向け、県内ものづくり企業の医療機器関連産業への参入を加速させるため支援体制を拡充します。

《 水素・燃料電池関連産業の育成 》

- 県は、世界トップレベルの研究開発拠点等の集積といった強みを生かした施策を展開し、水素・燃料電池関連産業の集積・育成を図ります。
- 県は、新エネルギー・産業技術総合開発機構 (NEDO) から燃料電池に関する研究を委託されている「FC-Cubic」と連携し、次世代燃料電池の研究開発を行う中で得られる知見を生かして、水素・燃料電池関連産業への参入を目指す企業に対して技術支援を行います。

④ 事業承継の円滑化

中小企業者の事業承継の円滑化を図るため、事業承継に関する情報の提供及び相談の受付、その他の必要な施策を展開します。

【主な施策】

《 支援機関と連携した支援 》

- 県は、（公財）やまなし産業支援機構に設置されている「事業引継ぎ支援センター」や「プッシュ型事業承継支援高度化事業」の事務局を中心に商工団体、金融機関、士業団体、市町村などと連携し、事業承継を支援します。
- 県は、商工団体や金融機関、士業団体、各種相談・支援拠点などが構成員である「事業承継ネットワーク会議」を活用し、事業承継に関する情報提供、事業承継診断の推進、事業承継計画の策定支援、広報活動に取り組んでいきます。

《 資金面での支援 》

- 県は、商工業振興資金の事業承継支援融資により、事業を引き継ぐ中小企業者を金融面から支援し、株式や事業用資産を取得しやすい環境を整えることで、円滑な事業承継を促進します。

⑤ 起業・創業の促進

起業・創業を促進するため、ビジネスプランの作成支援や、関連する情報の提供及び相談の受付、その他の必要な施策を展開します。

【主な施策】

《 人材育成と環境整備 》

- 県は、起業希望者のビジネスプランをブラッシュアップするためのビジネスアイデアコンテストを開催し、県内における起業を促進します。
- 県は、（公財）やまなし産業支援機構を通じて、創業や新事業創出を促進するため、創業予定者や創業後間もない小規模企業に対し、創業時に必要な基礎知識やビジネスプランの作成方法、経営上のスキルの修得を目的とした起業家養成セミナーを開催します。
- 県は、起業に必要な知識の取得や起業経験者との交流会等を開催し、女性の起業を促進します。
- 県は、高校生等を対象に地域の課題解決をテーマにしたビジネスアイデアコンテストを開催し、若者の起業家精神を育成します。
- 「やまなし地域づくり交流センター（仮称）」を整備し、県民、企業、NPOなど多様な主体間の交流・連携への支援や、起業・創業への支援を行うことにより、地域経済や地域コミュニティの活性化を図ります。
- 県と（公財）やまなし産業支援機構は、産業技術センターに設置しているインキュベーションルームにおいて、起業化や事業化のための各種支援をします。
- 商工会及び商工会議所は、市町村と連携し起業・創業支援に取り組みます。

《 資金面での支援 》

- 県は、新たな地域経済の担い手を増やしていくため、商工業振興資金の起業家支援融資により、起業者・創業者の資金繰りの円滑化を図るほか、地域課題の解決に取り組む起業者に支援金を支給するなど、本県で起業・創業しやすい環境を整備します。
- （公財）やまなし産業支援機構は、山梨みらいファンドにより、県内での起業・創業を促進します。

⑥ 人材の育成・確保

中小企業の事業活動に必要な人材の育成及び確保を図るため、職業訓練の実施、雇用環境の整備に対する支援、その他の必要な施策を実施します。

また、中小企業で働く人、誰もが活躍できる多様な働き方が定着し、労働力不足が解消され、企業の生産性が向上するように働き方改革を推進します。

【主な施策】

《 企業のニーズに応じた人材の育成・確保 》

（製造業）

- 県は、産業界、教育機関及び行政機関等で構成する「産学官連携人材確保・育成推進会議」を中心に、製造業の人材育成・確保を推進します。
- 県は、個々の企業だけではものづくり人材を十分に育成できていないことから、（公財）やまなし産業支援機構を通じて経営理論や生産技術工学理論等の習得を支援します。
- 県は、県内企業の人材育成ニーズを的確に捉えた在職者訓練の内容の充実を図るなど、技術レベルに対応した訓練を実施します。
- 県は、基幹産業である機械電子産業の成長・発展を支えるため、県立甲府工業高校専攻科（創造工学科）において、より高度な専門教育を2年間実施し、工業系高校3年間と合わせ、5年間の一貫した専門教育を行うことにより、即戦力となる人材を育成します。
- 県は、製造業を中心とした中小企業における、団塊世代の熟練技術者の大量退職や若年者のものづくり離れの深刻化などの課題解決に向けて、工業系高校と企業、関係機関が連携し、工業系高校生の技術力を向上させ、身に付けた技術力を発揮して県内企業で活躍できるものづくり人材を育成します。
- 県は、産業を支える優れた人材を育成するため、県立産業技術短期大学校において、少人数クラス編成によるきめ細かな指導を行うとともに、企業や工業系高校との連携等による実践的な職業訓練を実施します。
- 県は、中小企業の事業主が、生産性向上を目的に、雇用する従業員に生産管理や技術力向上等の研修を受講させる場合に助成金を支給します。
- 県は、次代のものづくり産業を支える若手技術者を育成するため、高度熟練技能者等による技能の伝承を目的として、「やまなし匠の技・伝承塾」を実施します。

- 県は、県内大学等に在学する学生の県内就職を促進するため、インターンシップの実施により、県内ICT企業の魅力を伝える機会を提供するなど、産学官が連携してICT人材の育成に取り組みます。
- 県は、小中高校生が「ものづくり」の楽しさや大切さ、技能の魅力やすばらしさを理解するために、地域の人材や教育機関、商工団体、業界団体等と連携して、高度な技術、技能に触れる機会を設けるなど、児童生徒自らの進路決定に対して、意識を醸成する取り組みを促進します。
- 県は、将来のものづくり産業を支える人材の確保・育成に向けて、小中学生のものづくりへの関心を高めるため、本県の基幹産業である機械電子産業や地場産業の工場見学や体験学習等を実施します。

(外国人材)

- 県は、県内企業における外国人材の受け入れ促進に向け、外国人材を雇用する際の制度や手続きなど企業からの様々な相談に山梨県外国人材企業相談センターが対応するとともに、「やまなし外国人活躍ビジョン」を策定し、企業支援の強化を図っていきます。
- 県は、人材不足が深刻な宿泊業の分野では、2019（平成31）年4月から設けられた新たな在留資格「特定技能1号」により、一定の専門性・技能を持った外国人材の雇用が可能となったことから、外国人材の確保を進めるために受入環境の整備を促進します。

(観光産業)

- 県は、県立産業技術短期大学の観光ビジネス科を充実強化します。
- 県立大学は、国際政策学部の国際ビジネス観光コースにおいて、海外から訪れる観光客を継続的に増やす戦略や手法を修得した人材を育成します。
- 県は、おもてなしの提供やインバウンド対応など観光産業を担う人材の育成と確保に資するため、行政や県内の教育機関、中小企業の間で課題を共有し、魅力ある雇用環境の整備に向けた取り組みを促進します。

《 攻めの経営を担う企業の中核的人材の育成・確保 》

- 県は、プロフェッショナル人材戦略拠点において、県内企業の経営課題に企業と一緒に取り組みながら、求人ニーズを明確にし、「プロ人材」獲得に向け、マッチングをサポートします。
-

- 県は、本県へのU・Iターンを希望する人材の相談窓口となる「やまなし暮らし支援センター」や「やまなしUIターン就職支援センター」を活用し、人材の確保を促進します。
- 県は、山梨大学に講座を開設し、医療機器関連産業における技術人材を養成します。
- 県は、山梨大学に講座を開設し、水素・燃料電池関連産業における技術人材を養成します。

《 就労環境の整備 》

(働き方改革)

- 県は、中小企業における働き方改革を推進するため、企業に対する働き方改革アドバイザー及び専門家の派遣、セミナーの開催、優れた働き方改革に取り組む企業の表彰など、労働環境の改善に向けた支援をします。
- 県庁がパイロットオフィスとなり、テレワークを導入するなど、率先して働きやすさを向上させる仕組みづくりを進め、その成果を県全体に波及させ、働き方改革を推進します。
- 県は、県内企業でのテレワークの導入を促進するため、事例等を周知するセミナーを開催し機運を醸成するとともに、専門家を派遣し、テレワークの導入体験を支援することにより、企業の魅力ある職場環境づくりを推進します。

(若年者)

- 県は、機械電子産業の人材確保を支援するため、基金を設置し、県内企業に就業を希望する大学生等の奨学金返還を支援します。
 - 県は、産業界と連携し、山梨大学が実施する地域産業リーダー養成教育プログラムを支援し、県内企業で活躍する優秀な人材を育成します。
 - 県は、大学生等の県内就職を促進するため、首都圏のU・Iターン就職促進協定締結校の学生に対し、本県で暮らす・働く魅力を紹介する座談会を開催するとともに、本県で暮らす魅力や県内企業について、ウェブサイトやリーフレットを活用した情報発信を行います。
 - 県は、県外に進学した本県出身学生や本県への就職を希望する県外学生を対象として、県内中小企業による合同就職説明会を開催するなど、企業と学生とのマッチングの機会を提供します。
-

- 県は、山梨労働局と連携し、「やまなし・しごと・プラザ」等の「ジョブカフェやまなし」において、高校生や大学生、未就職の若年者等に対する就労相談やカウンセリングを行い、就労を支援します。

(女性)

- 県は、男女ともに子育てと仕事の両立を実現するためには、就業先企業の理解・協力、取り組みが不可欠であることから、企業の取り組み促進や、子育て中の父母が働きやすい職場環境を整えるための支援をします。
- 県は、山梨労働局と連携し、「やまなし・しごと・プラザ」等の「山梨県子育て就労支援センター」において、保育施設や子育て支援制度・職業訓練などに関する情報提供や、就労に関する相談を行うことにより、出産・育児により離職した女性などの就労を支援します。
- 県は、女性の採用や育成、登用など女性の活躍に積極的に取り組む企業の顕彰や優良事例のPRなどを行い、女性が働きやすい環境づくりと女性の活躍を促進します。
- 女性活躍推進に取り組む企業等を、国の認定基準を緩和した県独自の認定制度「山梨えるみん」により認定するとともに、認定企業等の取り組み事例を広く紹介することにより、女性が活躍できる職場環境づくりに向けた意識改革を促進し、取り組みを進める企業等の増加を図ります。

(シニア)

- 県は、少子高齢化が進展する中、健康で意欲と能力がある限り年齢にかかわらず働き続けることができる生涯現役社会の実現に向け、高年齢者の就労に資する事業を実施します。
- 県は、高年齢者に対して臨時的・短期的で軽易な就業機会を確保・提供するシルバー人材センターの活動を支援することにより、高年齢者の社会参加を促進します。
- 県は、山梨労働局と連携し、「やまなし・しごと・プラザ」の「山梨県求職者総合支援センター」において、生活や住宅、職業訓練などに関する情報提供や、就労に関する相談を行うことにより、中高年齢者の就労を支援します。

(障害者)

- 県は、県立就業支援センターにおいて、障害者、一人ひとりの特性に応じた職業訓練を行うとともに、中小企業と連携し障害者の就職を促進します。
 - 県は、障害者の職業能力向上と、障害者に対する理解と雇用促進を図るため、障害者職業能力検定を実施するとともに、技能競技大会への参加を支援します。
-

《 職業能力の向上 》

- 県は、労働者に求められる職業能力が多様化していく中で、在職者を対象に柔軟で多様な職業訓練を短期間で実施し、職業能力の向上を図ります。

 - 県は、労働者の職業能力の開発及び向上を促進するため、中小企業人材開発センターを活用し、中小企業の事業主等の行う職業訓練を支援するとともに、技能検定試験を実施します。

 - 県は、女性の再就職のニーズに対応した職業訓練や託児サービス付き訓練を実施するとともに、そのPRを行うなど、女性の求職者が受講しやすい環境づくりを推進します。
-

⑦ 地場産業等の振興

地場産業を担う中小企業を振興するため、新商品の開発及び技能の承継に対する支援、その他の必要な施策を講じます。

地域資源を活用した産業を担う中小企業を振興するため、新たな事業の創出に対する支援、その他の必要な施策を講じます。

【主な施策】

- 県は、商工業振興資金の成長やまなし応援融資などにより、中小企業者を金融面から支援し、地域資源や「やまなしブランド」を活用した経営基盤の強化や、新たな事業展開を促進します。
 - 県は、ワインや日本酒、ジュエリー、織物、伝統工芸品などの技術的課題の解決や新技術・新製品の開発を支援することにより、地場産業の振興を図ります。
 - 県は、産業技術センターにおける支援体制を強化し、「やまなしブランド」の品質向上、高付加価値化、技術者の育成を図ります。
 - 県は、原料ぶどうの高品質化及びワイン醸造技術の高度化、需要に見合う原料ぶどうの増産や山梨県産ワインの国内外への販路開拓と消費拡大に向けて取り組むとともに、ワイン県としての認知度を高めていきます。
 - 県は、県産日本酒の振興のため、認知度向上及び販路拡大に向けた取り組みを支援します。
 - 県は、山梨のジュエリーを広く国内外に発信し、ジュエリー産地としての認知度を向上させ、宝飾産業のさらなる振興を図ります。
 - 県は、全国唯一の公立専門学校である宝石美術専門学校において、少人数できめ細かい指導を行い、日本を代表するジュエリー産地にふさわしい専門知識や高度な技術を有する人材を育成します。
 - 県は、織物産業の振興のため、山梨の織物の品質や技術力の高さを国内外に積極的にアピールするとともに、販売促進や産地の認知度向上のための取り組みを支援します。
 - 県は、印章、印伝、水晶貴石細工など伝統工芸品産業の振興のため、後継者の確保・育成や需要の開拓など、産地振興の取り組みを支援します。
-
-

- 県は、本県の良質で豊富な農林水産物を活用した商品やサービス等を中小企業と農林水産業者等が連携して開発することを促進するとともに、農林水産業者等による地域資源を活用した新商品の開発、販路開拓など、6次産業化に向けた取り組みを支援します。

 - 県は、市町村、観光事業者、商工業者、農林業従事者、学生や教育関係者など多様な人材の参加による観光地域づくりを支援するとともに、地域資源を生かした地元からの提案による着地型旅行企画やインバウンド観光に対する支援を通じて、中小企業者・小規模企業者の振興を図ります。
-

⑧ 中小企業・小規模企業の持続的な発展

大企業と比較すると経営資源が十分ではない中小企業の持続的な発展を図るため、自然災害を想定した事業継続力強化支援、融資、その他の必要な施策を講じます。

また、地域課題の解決に積極的に取り組む中小企業やSDGsなど地球規模での環境・社会変化に対応する中小企業を支援します。

・地域課題の解決

【主な施策】

《 災害に強い企業づくり 》

- 県は、損害保険会社・商工団体等と連携して、中小企業強靱化法の改正を踏まえ、創設された「事業継続力強化計画」の策定・認定に取り組む中小企業を支援し、中小企業の事業継続計画（BCP）策定を促進するとともに、商工会・商工会議所及び該当市町村に「事業継続力強化支援計画」の策定を働きかけます。
- 県は、商工業振興資金の環境対策融資により、中小企業を金融面から支援し、地震や台風、豪雨などの自然災害への対策のための施設や設備の整備を促進します。

《 地域を支える企業への支援 》

- 県は、地域の魅力ある商業の発展や、買い物環境の利便性向上を図るため、地域の商店等が行う活性化の取り組みや、買い物弱者対策の事業を市町村と連携し支援します。
- 県は、市町村職員、商工関係団体職員、商業者等を対象としたセミナーを開催し、商店街をはじめとした地域商業の活性化に取り組む人材を育成します。
- 子育て、介護、教育、農林水産物を生かした特産品づくりなど地域密着型産業（コミュニティビジネス）は、小規模企業が取り組むケースが多く、経営や資金繰りに関する相談等が想定されることから、県は、商工団体や金融機関等と連携して支援し、これらの企業の育成、強化を図ります。
- 県は、災害時等の「地域の守り手」となる建設業者に対して、担い手の確保・育成や経営力の強化に向けた支援を行います。また、商工団体は経営の安定・基盤強化や、資金繰りに関する相談を通じて建設業を支援します。

・環境変化への対応

【主な施策】

《 女性の活躍促進 》

- 県は、女性の採用や育成、登用など女性の活躍に積極的に取り組む企業の顕彰や優良事例のPRなどを行い、女性が働きやすい環境づくりを促進します。(再掲)
- 女性活躍推進に取り組む企業等を、国の認定基準を緩和した県独自の認定制度「山梨えるみんな」により認定するとともに、認定企業等の取り組み事例を広く紹介することにより、女性が活躍できる職場環境づくりに向けた意識改革を促進し、取り組みを進める企業等の増加を図ります。(再掲)

《 企業の健康経営の促進 》

- 県は、やまなし健康経営優良企業認定制度を設け、企業が行う従業員向けの健康増進に関する取り組みを支援します。

《 資金面での支援 》

- 県は、商工業振興資金の成長やまなし応援融資により、働き方改革や、生産性向上、BCP策定などに前向きに取り組む中小企業を金融面から支援し、地域課題の解決や環境変化への対応を促進します。

《 5G環境の推進、IoT等の活用 》

- 県は、Society5.0時代において、様々な課題の解決を図るための重要かつ不可欠な通信基盤である5Gについて、早期エリア化や5Gを活用する施策の展開等を全庁的に推進します。
 - 県は、生産性向上に向けたIoT等の導入、並びに現場で中核となる人材育成の実践的講座の開設などの支援をし、中小企業の活性化を図ります。
 - 県は、生産性向上を目指す中小企業がIoT等の導入に取り組む際に専門家を派遣するとともに、生産現場でIoT等を円滑に活用できる人材の育成などの支援をします。
 - (公財)やまなし産業支援機構は、中小企業・小規模企業振興基金により、県内中小企業が行うICT活用による高効率化を促進します。
-

3 中小企業の振興に関する指標

本計画では、総合計画で用いられている指標のうち、本計画と密接に関連する指標などを用いることとします。

(1) やまなしを牽引する中小企業の育成

《 対応する基本的施策 ①②③⑤⑦ 》

| 成果指標 | 現況値 | 目標値 |
|---------------------------------------|--------------------|-------------------|
| 医療機器等の開発に関連する企業数 | 61社 (H30) | 100社 (R4) |
| 水素・燃料電池関連分野への参入企業数 | 50社 (H30) | 70社 (R4) |
| 県支援による起業数 | 63件/年 (H30) | 80件/年 (R4) |
| 県事業により海外への販路開拓に取り組んでいる事業者数 | 99社 (H27～30累計) | 110社 (R1～4累計) |
| 甲州ワイン生産量 | 2,516Kℓ/年 (H29) | 2,800Kℓ/年 (R4) |
| 産業技術センターにおける日本酒の醸造技術向上のための依頼試験・設備利用件数 | 87件/年 (H30) | 390件 (R1～4累計) |
| 県の支援による新規出店者数 | 145件 (H27～30累計) | 160件 (R1～4累計) |

(2) 中小企業の持続的発展の促進

《 対応する基本的施策 ④⑧ 》

| 成果指標 | 現況値 | 目標値 |
|---------------------|-----------------|---------------------|
| 経営計画・経営革新計画を作成した企業数 | 298社/年 (H30) | 1,500社 (R1～4の累計) |

(3) 中小企業を支える人材の育成・確保

《 対応する基本的施策 ⑥ 》

| 成果指標 | 現況値 | 目標値 |
|-------------------------------------|----------------|--------------------|
| 県出身学生等（新卒者）のUターン就職率 | 26.5% (H30) | 30.0% (R4) |
| 産業技術短期大学校、峡南高等技術専門校、宝石美術専門学校等の定員充足率 | 83.3% (H31) | 88.0% (R4) |
| 働き方改革アドバイザーによる企業訪問数 | 452社 (H30) | 2,000社 (R1～4累計) |

第4章 施策の推進

1 施策の検証、推進

- 県は、商工団体、金融機関、学識経験者等で構成される、山梨県中小企業・小規模企業振興会議を毎年度開催し、施策の実施状況や成果、課題の検証を行います。
- 県は、企業訪問や商工団体等との意見交換の機会を確保し、ニーズに合った施策立案を行います。

2 市町村商工行政への支援

- 県が実施する中小企業の振興策は、各市町村行政とも密接に関係することから、市町村との情報共有や連携を密にすることにより、地域の特性に応じた積極的な取り組みを支援し、中小企業の振興と地域づくりを促進します。
- 特に、中小企業が実施する地域の特性に応じた事業活動の促進について、県は市町村と協力し、その特性に応じた振興を図ります。

3 支援体制の充実

- 県は、計画の指標等達成に向けた各種施策の展開について、国や市町村などの行政に加え、重要な役割を担う支援機関とも緊密に連携をします。
 - また、各施策内容に応じて大学や試験研究機関、国などのパートナーとも適切に連携し、この計画の着実な推進を図ります。
 - 県は、商工会・商工会議所の経営指導員等の配置、各種支援事業に対して補助を行うことにより、商工会・商工会議所の小規模企業の経営改善に関する相談、指導等の充実に図ります。
 - 県は、山梨県中小企業団体中央会の指導員等の配置、各種支援事業に対して補助を行うことにより、事業協同組合等の事業・運営指導や中小企業の連携活動を支援します。
-

- 県は、中小企業金融相談窓口を設け、商工業振興資金をはじめとする融資制度の案内や様々な金融に関する相談に応じ、県内の中小企業・小規模企業を金融面から支援します。
- 県の出資法人である（公財）やまなし産業支援機構は、本県の産業振興施策の実施機関として、県と一体となって、県内中小企業の経営基盤強化、経営革新、創業の支援、技術の高度化等を総合的に支援します。
- 県内の中小企業支援機関は、（公財）やまなし産業支援機構において組織する地域プラットフォームや中小企業連携サポート会議を通じて、施策等情報の共有、それぞれの専門分野を生かした支援を行います。

4 手続きの簡素化

- 県は、商工団体等と連携し、県の各種支援策の運用に当たり、個別事例に即して、きめ細かい対応を行うとともに、支援策を利用する際の事務手続きについて、申請書の簡素化、審査手続きの弾力化など、企業の負担軽減に努めます。

5 施策情報の周知

- 中小企業・小規模企業の振興に関する施策の実施に当たっては、施策が積極的に活用されるよう、各種研修会やセミナー、窓口相談、経営指導など、県や関係団体の活動等を通じて広く周知を図ります。
-

参考データ

【山梨県の企業数】

| 区 分 | 2012 (H24) 年 ① | | 2016 (H28) 年 ② | | 対 2012 (H24) 年 増減 ②-① | |
|--------------------|----------------|--------|----------------|--------|--------------------------|-------|
| | | 構成比 | | 構成比 | | |
| 中小企業・小規模企業 | 33,291社 | 99.9% | 30,677社 | 99.9% | ▲2,614社 | ▲7.9% |
| 中小企業 (小規模企業を除く) | 3,369社 | 10.1% | 3,498社 | 11.4% | 129社 | 3.8% |
| 小規模企業 | 29,922社 | 89.8% | 27,179社 | 88.5% | ▲2,743社 | ▲9.2% |
| 大企業 | 41社 | 0.1% | 38社 | 0.1% | ▲3社 | ▲7.3% |
| 合 計 | 33,332社 | 100.0% | 30,715社 | 100.0% | ▲2,617社 | ▲7.9% |

| | | | | | | |
|-----------------------|------------|-------|------------|-------|-----------|-------|
| (参考) 全国 中小企業・小規模企業 | 3,852,934社 | 99.7% | 3,578,176社 | 99.7% | ▲274,758社 | ▲7.1% |
|-----------------------|------------|-------|------------|-------|-----------|-------|

出所：『2019年版 中小企業白書』（中小企業庁）

【山梨県の従業員数】

| 区 分 | 2012 (H24) 年 ① | | 2016 (H28) 年 ② | | 対 2012 (H24) 年 増減 ②-① | |
|--------------------|----------------|--------|----------------|--------|--------------------------|--------|
| | | 構成比 | | 構成比 | | |
| 中小企業・小規模企業 | 225,984人 | 91.7% | 214,171人 | 90.2% | ▲11,813人 | ▲5.2% |
| 中小企業 (小規模企業を除く) | 120,993人 | 49.1% | 122,661人 | 51.7% | 1,668人 | 1.4% |
| 小規模企業 | 104,991人 | 42.6% | 91,510人 | 38.5% | ▲13,481人 | ▲12.8% |
| 大企業 | 20,385人 | 8.3% | 23,288人 | 9.8% | 2,903人 | 14.2% |
| 合 計 | 246,369人 | 100.0% | 237,459人 | 100.0% | ▲8,910人 | ▲3.6% |

| | | | | | | |
|-----------------------|-------------|-------|-------------|-------|---------|------|
| (参考) 全国 中小企業・小規模企業 | 32,167,484人 | 69.7% | 32,201,032人 | 68.8% | 33,548人 | 0.1% |
|-----------------------|-------------|-------|-------------|-------|---------|------|

出所：『2019年版 中小企業白書』（中小企業庁）